

 <p>平成30年9月28日 南相馬市経済部商工労政課 厚生労働省福島労働局職業安定課</p>
--

担 当	南相馬市経済部商工労政課
	商工労政課長 星 高光
	商工労政課雇用対策係長 高橋 一善
	電 話 0244-24-5346
	福島労働局職業安定部職業安定課
	職業安定課長 伊東 英敏
職業安定課長補佐 安田 寿夫	
電 話 024-529-5338	

「南相馬市雇用対策協定」の締結について

南相馬市と福島労働局(相双公共職業安定所)は、東日本大震災からの復興の推進に向けて若年層の獲得・定着促進、人材不足分野での人材確保の推進、働き方改革の推進等に取り組むことにより、地域の人材不足を克服し、持続可能な地域経済の実現と活性化を図ることを目的として、相互の連携を密にして雇用対策を効果的かつ一体的に取り組む雇用対策協定を締結することとなりましたので、下記のとおりご案内いたします。

市町村の首長と労働局長の間での協定締結は県内で3番目になります。

記

- 1 日 時 平成30年10月2日(火) 午前11時30分～11時50分
- 2 場 所 南相馬市役所本庁舎3階 第一会議室
- 3 出席者 南相馬市長 門馬 和夫
福島労働局長 森戸 和美
- 4 協定による連携、主な協力事項
 - (1) 若年労働力の確保、定着の促進
 - (2) 人材不足分野での人材確保の推進
 - (3) 働き方改革の推進
 - (4) 雇用関係情報の共有・発信
- 5 締結式の内容
 - (1) 出席者紹介
 - (2) 協定の概要説明
 - (3) 協定書への署名
 - (4) 写真撮影
 - (5) 市長及び労働局長からの挨拶